

議会報告
その2

介護保険制度改悪に 大垣市はどう対応するのか？（その2）

6月18日参議院本会議で介護保険制度改悪を含む医療・介護総合法案が十分審議のないまま、自民及び公明の賛成多数で強行成立させられました。これでは来年4月より改悪された介護保険制度が実施されることになり、年金削減や医療費負担とあいまって、ますます高齢者等の生活に負担が重くのしかかってきます。先週に続いて、介護保険制度がどう改悪されるかお知らせします。

大垣市議会議員 笹田トヨ子

改悪の1

特養入所を「要介護3以上」に限定

特別養護老人ホームの入所について、原則「要介護3以上」に限定されます。大垣市の特養待機者はこの6月現在で1492名です。そのうち要介護1・2の669人は特養入所対象外となります。政府厚労省は「サービス付き高齢者住宅」や有料老人ホームを受け皿にするようですが、利用するには月15～25万円の負担となり、特養申請者は貧困・低年金の高齢者が多く、利用できません。

表1 特養入所者数 平成26年1月末現在

要介護度	人数
要介護1	38
要介護2	94
要介護3	164
要介護4	241
要介護5	209
合計	746

大垣市の特養入所者数と特養待機者数を介護度別に表に示しました。表2の待機者の要介護1・2の人は669人で、一人暮らしや高齢者世帯が多いと思われます。今後は待機者にも入れてもらえなくなります。

表2 特養入所待機者数 平成25年6月現在

要介護度	人数
要介護1	307
要介護2	362
要介護3	324
要介護4	265
要介護5	181
その他	53
合計	1492

改悪の2

利用料2割負担導入

今回の改悪で、介護保険利用料の「2割負担」が導入されました。「2割負担」の対象者は「所得160万円以上」（単身・年金収入のみなら280万円以上）の階層です。高齢者全体の20%を占めており、決して「一部の高額所得者」とは言えません。今国会審議の中で、政府が出した「2割負担の利用料でも生活が成り立つ」といった資料が全くでたらめで、共産党の小池議員の質問に大臣は答弁不能に陥りました。2割負担導入に全く根拠がなくなっても、自民・公明は法案を通してしまいました。

改悪の3

食費・居住費の軽減打ち切り

介護保険制度の介護施設に入所した場合、食費・居住費の負担を軽減する仕組み（補足給付）があり、施設入所全体の6割の人（特養の場合は8割の人）が補足給付を受けています。改悪で補足給付の支給要件に「配偶者の所得、資産（預貯金）を勘案すること」となり、収入がなくても一定額の預貯金あったり、世帯分離している配偶者が住民税課税世帯であれば、補足給付が打ち切られます。

集団的
自衛権

「自衛」とあっても 日本の防衛とは無関係です

「国民の安全をまもるため」と首相は言います。ごまかされたいけません。集団的自衛権とは、日本にたいする武力攻撃がなくとも、他国のために武力の行使するという事です。歴代政府が、憲法9条を破るからできないとしてきた“禁じ手”です。